

基本施策3 健やかな体の育成

- ・学校保健、学校給食、食育の充実
- ・学校や地域における子どものスポーツ機会の充実
- ・新学習指導要領の着実な実施とフォローアップ等【基本施策1の再掲】
- ・復興に向けた教育の推進【基本施策1の再掲】
- ・学校における体験活動の充実【基本施策2の一部再掲】
- ・主体的に行動する態度を育成する防災教育など学校安全に関する教育の充実【基本施策19に後掲】

基本施策4 教員の資質能力の総合的な向上

- ・学び続ける教員を支援する仕組みの構築 — 養成・採用・研修の一体的な改革 —
- ・大学・大学院における教員養成の改善
- ・教員採用の在り方の改善と多様な人材の登用
- ・教育委員会・学校と大学との連携・協働による研修の高度化
- ・適切な人事管理の実施の促進
- ・メリハリある給与体系の確立

基本施策5 幼児教育の充実

- ・幼児教育の質の向上
- ・質の高い幼児教育・保育の総合的提供等

基本施策6 特別なニーズに対応した教育の推進

- ・円滑な就学手続きの実現及び障害のある子どもに対する合理的配慮の基礎となる環境整備等
- ・発達障害のある子どもへの支援の充実
- ・特別支援学校の専門性の一層の強化
- ・海外で学ぶ子どもたちや帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する教育の充実

基本施策7 各学校段階における検証改善サイクルの確立

- ・継続的な検証改善サイクルの確立に向けた取組の充実等

No

2

課題探求能力の修得

知識を基盤とした自立、協働、創造の社会モデル実現に向けて、「生きる力」の基礎に立ち、「課題探求能力」※を身につけられるよう、学生の主体的な学びを確立する。

このため、十分な質を伴った学修時間を欧米並みの水準にすることや学修環境の整備などによる大学教育の質的転換を図る。

※課題探求能力:主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し、その課題に対応して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力

成果指標例

- ① 各大学における学修時間の把握状況の改善、十分な質を伴った学修時間の実質的な増加・確保（欧米並みの水準）
- ② 学修支援環境の改善
- ③ 全学的な教学システムの整備状況の向上
（教育課程の体系化、組織的な教育の実施、授業計画の充実など）
- ④ 学生、卒業者、企業・NPO等の、教育への評価の改善
- ⑤ 社会人入学者数の倍増

基本施策8 学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換

- ・改革サイクルの確立と学修支援環境整備
- ・専門スタッフの活用と教員の教育力の向上
- ・学修成果の把握に関する研究・開発
- ・「プログラムとしての学士課程教育」という概念の定着のための検討
- ・大学院教育の改善・充実
- ・短期大学の役割・機能の検討推進

基本施策9 大学教育の質の保証

- ・大学教育の質保証のためのトータルシステムの確立
- ・大学情報の積極的発信
- ・大学評価の改善
- ・分野別質保証の取組の推進
- ・国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化
- ・専門学校¹の質保証・向上の取組の推進

基本施策10 子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築

- ・子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築
- ・高大接続における「点からプロセス」による質保証システムへの転換

No 3

生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得

社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力※を生涯を通じて身に付けられるようにする。

このため、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにする。

※力の例:思考力や課題解決力、健康や豊かな人間性、社会性や公共性など

成果指標例

- ①現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合の増加
- ②体験活動・読書活動の実施状況等の改善
 - ・体験活動を行う児童生徒等の数の増加
 - ・全校一斉の読書活動を実施する学校の割合の増加
 - ・市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定率の増加
- ③学習成果の活用状況の改善
 - ・身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加
 - ・青少年の体験活動の成果に関する評価・検証の仕組みに参加した青少年の数の増加
- ④民間教育事業者等における学習の質の保証・向上に向けた取組状況の改善
 - ・情報公開・自己評価等を実施している民間教育事業者等の割合の増加

基本施策11 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

- ・現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進
- ・様々な体験活動及び読書活動の推進

基本施策12 学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進

- ・多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進
- ・修得した知識・技能等の評価し評価結果を広く活用する仕組みの構築
- ・ICTの活用による学習の質の保証・向上及び学習成果の評価・活用の推進

No 4

社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、実践的で専門性の高い知識・技能を生涯を通じて身に付けられるようにする。

このため、キャリア教育の充実や、インターンシップの実施状況の改善、就職ミスマッチの改善に向けた教育・雇用の連携方策の強化を図る。

成果指標例

①児童生徒の進路に向けた意識の向上

- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加
- ・教科学習が将来社会に出たときに役立つと思う児童生徒の割合の増加

②就職ミスマッチなどによる若者の雇用状況(就職率、早期離職率等) 改善に向けた取組の増加

<キャリア教育・職業教育の充実等>

- ・中学校、高等学校、大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等における職場体験・インターンシップの実施状況の改善
- ・大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等におけるPBL (Problem-Based-Learning)等の実施率増加
- ・大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等への社会人の受入状況の改善(履修証明プログラムがある大学の増加、社会人等の対象コース等を設けている専修学校数の増加、社会人入学者の倍増)
- ・大学で教員等として活躍する女性の増加

<就職支援等>

- ・新卒者の就職状況を公開している大学の増加
- ・就職相談員の配置や就職相談室の設置状況の増加

基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、 産学官連携による中核的専門人材、高度職業人材の育成の 充実・強化

- ・社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の推進
- ・学校横断的な職業教育の推進
- ・各学校段階における職業教育の取組の推進
- ・社会への接続支援
- ・社会人の学び直しの機会の充実

No

5

社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成

「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力※を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。

これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学者数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを目指す。

※能力の例：国際交渉できる豊かな語学力・コミュニケーション能力や主体性、チャレンジ精神、異文化理解、日本人としてのアイデンティティ、創造性など

成果指標例

<新たな価値を創造する人材関係>

- ①国際的な学力調査の平均得点を調査国中トップレベルにする。
あわせて、習熟度レベルの上位層の増加(成果目標1の再掲)
- ②難しいことでも失敗をおそれないで挑戦している生徒の割合の増加
- ③国際科学技術コンテストへの参加者の増加
- ④社会を牽引するリーダーを養成するための専門分野を超えた教育プログラム実施数の増加
- ⑤世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増
- ⑥大学の国際的な評価の向上(研究や教育面、国際面等で国際的に高い評価を受ける大学の増加)

<グローバル人材関係>

- ①国際共通語としての英語力の向上
 - ・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上、高等学校卒業段階:英検準2級程度~2級程度以上)を達成した中高校生の割合50%
 - ・卒業時の英語力の到達目標(例:TOEFL iBT80点)を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加、卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加
- ②英語教員に求められる英語力の目標(英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上)を達成した英語教員の割合の増加
- ③日本の生徒・学生等の海外留学者数、外国人留学生数の増加(2020年を目処に日本人の海外留学者数を倍増など)
- ④大学における外国人教員等(国外の大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む)の全教員に占める比率の増加
- ⑤大学における外国語による授業の実施率(外国語による授業/全授業数)の増加
- ⑥大学の入学時期の弾力化状況の改善(4月以外で入学した学生数の増加)

基本施策14 優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供

- ・優れた才能や個性を伸ばす仕組みの推進
- ・理系人材の養成
- ・スポーツ、文化芸術に秀でた人材の養成

基本施策15 大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学等の研究力強化の促進

- ・独創的で優秀な研究者等の養成
- ・大学等の研究力強化の促進
- ・イノベーション創出に向けた産学官連携の推進

基本施策16 外国語教育、双方向の留学生交流、国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化

- ・英語をはじめとする外国語教育の強化
- ・高校生・大学生・専修学校生等の留学生交流・国際交流の推進
- ・高校・大学等の国際化のための取組への支援
- ・国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化【基本施策9の再掲】

No

6

意欲ある全ての者への学習機会の確保

様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保する。また、能力と意欲を有する全ての者が中等・高等教育を受けられるようにする。

これを通じて、経済的、時間的、地理的制約等による教育格差を改善する。

成果指標例

<主として初等中等教育関係>

- ①幼稚園等の就園率の増加
- ②経済的な理由による高校中退者の数の減少
- ③国際的な学力調査における習熟度レベルの下位層の減少(成果目標1の再掲)
- ④家庭の経済状況や教育環境の違いが学力に与える影響の改善
- ⑤いじめ、不登校、高校中退者の状況改善(いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合の減少、高校中退者数の割合の減少など)

<主として高等教育・生涯学習関係>

- ①進学機会の確保や修学の格差の状況改善
(被災した世帯の学生等も含め家庭の経済状況によらない高等教育への進学機会の確保)
 - ・大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加
 - ・低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合
- ②社会人入学者の倍増(成果目標2の再掲)

基本施策17 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

- ・幼児教育に係る教育費負担軽減
- ・義務教育に係る教育費負担軽減
- ・高等学校段階に係る教育費負担軽減
- ・大学・専門学校等に係る教育費負担軽減
- ・東日本大震災により被災した子ども・若者への就学支援

基本施策18 学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援

- ・経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援
- ・「貧困の連鎖」防止等に向けた多様な主体と連携した学習支援等
- ・東日本大震災により被災した子どもたちに対する学習支援や心のケア
- ・生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実【基本施策2の再掲】
- ・いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底【基本施策2の再掲】